

# ～都留市ユニバーサルデザイン指針(案)策定～ 皆様のご意見をお寄せください

## ●ユニバーサルデザインって、何だろう？

ユニバーサルデザインは「すべての人のためのデザイン」ということです。障害の有無や年齢、性別、国籍などを問わず、すべての人が暮らしやすいように「まちづくり」、「ものづくり」、「環境づくり」、「サービス」などを行っていかこうとする考え方です。

## ●ユニバーサルデザインはどんなところで生かされるの？



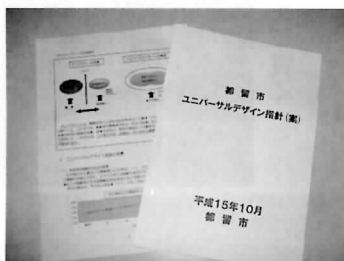
## ●ユニバーサルデザイン指針(案)策定の趣旨

都留市では、すべての人が生活・活動しやすい環境づくりや、誰もが暮らしやすい豊かなまちづくりを実現するため、ユニバーサルデザインの考え方を施策や事業の中に具体的に取り入れて実施していくために、指針(案)を策定しました。

## ●ユニバーサルデザイン指針(案)の主な概要

ユニバーサルデザイン推進にあたって

- ・ 推進の背景、目標、効果
- 主要推進施策
- ・ 施策の体系
  - ・ 具体的施策など



## ●意見の募集期間

指針(案)について、パブリック・コメント制度に基づき、12月1日(月)までに提出してください。

## ●意見の提出方法

次のいずれかの方法により、政策形成課まで提出

- ・ 持参
- ・ 郵便 〒402-8501(住所不要)  
都留市役所政策形成課行
- ・ ファクシミリ 0554(45)5005
- ・ 電子メール

seisaku@city.tsuru.yamanashi.jp

※様式は自由ですが、氏名、住所、連絡先のご記入をお願いします。

問合先 政策形成課 政策担当

## ●公表の方法

指針(案)については、本市のホームページでの公開、情報公開総合窓口、所管課、各地域コミュニティセンターで縦覧していますのでご覧ください。